

令和5年度第1回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和5年12月18日（月）
- 2 場 所 ピュアリティまきび 2階白鳥
- 3 時 間 13:00～15:00
- 4 参加者 委員24名中22名出席、オブザーバーとして2市の担当者が出席
※委員欠席2名

5 協議・報告

（1）医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

（委員）各事業について、県からの補助が入っているのか、入っていないのかを載せたほうがよいと思う。

（委員）特別支援教育課の取組で、人工呼吸器使用者の通学に係るガイドラインというのがあるが、公開されていないのか。

（委員）特別支援教育課ホームページで公開している。

（2）医療的ケア児支援センターの運営状況について

（委員）県内の医療的ケア児の手技統一のための会議を行っており、県に、県全体の医療的ケア児のための会議なので、自治体として予算を付けていただきたいと話したが、お金がないとのことだった。切り捨てるのではなく、どうしたら進められるかを話してほしい。手技や物品の統一で、退院後の家庭だけでなく、例えばレスパイトの時に、普段かかっていない病院に預けやすくなる。

（事務局）統一後の、周知するためのパンフレット、ユーチューブでの配信等の、広めていくことについては、手伝えるのではないかと思う。病院間での統一については、業界内で意思統一をお願いしたい。

（事務局）毎年夏頃に、各障害者団体と話をして、多くの要望をいただいている。全部の実現は難しいが、その中から、バランス等も考えながら、予算化を検討していく。早めに、ご相談いただければと思う。

（3）学校園及び保育所における医療的ケア児の状況について

（委員）隠れている医ケア児がいるのではないか。日本でも無戸籍児がいるということなので、隠された子がいるかもしれない。

（委員）住民票のデータから、就学に向けて動くので、それにあがらないものは把握が難しい。

（委員）医ケア児は、医療機関には必ずかかるので、そこから学校につなげていくことができるのではないか。どこにも行かず孤立している人もいると思う。医療的ケア児が学校へ行くことで、環境から刺激を受けて、身体的にも知的にもいい影響があるので、ぜひ保護者にいろいろと情報提供してほしい。

(委員) 障害福祉サービスを利用している方は、大体、相談支援専門員が付いていて、就学の話もしていると思う。相談支援専門員の多くが医療的ケア児コーディネーター研修を修了しているので、相談に乗れる人は多いと思う。

(4) その他

(委員) 短期入所サービスの現状は、どうなっているのか。

(事務局) 県内の医療型短期入所施設は現在19カ所で、しばらく増えていない。コロナの影響で受入が難しかった状況があったが、今年の5月に5類に移行したこともあり、これから、受入施設が増えるよう、働きかけていきたい。

(委員) 医療型短期入所の利用希望者が非常に増えており、特に週末、お断りしなければならないことが多い。医療的ケア児の総数はあまり変わっていないようだが、人工呼吸器利用等の重症な方が増えており、構成が変わってきている。医療的ケア児を受け入れられる施設は増えてきて、よいことだが、人工呼吸器に対応できる施設もぜひ増えてほしいと思う。

(委員) 平時の時から緊急時のプランを備えておくことが必要だが、社会資源の少なさを痛感している。少ない資源をどう利用していくか、頭を悩ませている。

(委員) 既に配置されている医療職の方に、横のつながりや、研修の機会等があればよいと思う。医療的ケアというだけでハードルが高いと思っている事業所が多いが、実際やってみたら、ここまでならできると、受け入れていただくことができるのではないかな。

(委員) 短期入所が足りないことについて、訪問看護を延長しながら、在宅で過ごすことも選択肢に入れていただければと思う。

(委員) 市街地のマンションに住んでいる方などの場合、家に車が1台しかない家も多い。その場合、お父さんが通勤に車を使ったら、もう車がない。医療的ケア児でスクールバスに乗れないのに、車で送っていくこともできないような事例もある。県北などではそのような事例は出ないだろう。協議の場があるかどうかだけではなく、どんな話題が議論されているのが問題だ。

(委員) 昨年度の医療的ケア児に関するアンケート調査の意見で、学校に関するものでは、スクールバスに乗せてほしい、看護師が乗ったタクシーで学校へ送迎してほしいという意見もあった。医療型短期入所が全然足りない、という意見には、登録はしているが利用実績のない医療機関での利用をどう進めていくかという課題がある。まずは公立病院から話をしていくとよいのではないかな。

(委員) 家族が行うケアの方式は、最初に習ったものから、だんだんと変わってきているが、ずっと昔のままの方法でケアをしている方もいる。方式を統一していただいて、保護者が情報を得る機会になればよいと思う。手技統一化の予算について、障害者団体からも、折を見て要望していこうと思う。

(委員) 医療的ケア児だけでなく、障害者で、全身麻酔を使用した歯科治療が必要な場合、県内では1カ所しか施術できるところがなく、60人待機、期間は6ヶ月待ちとなっている。今後の検討などご協力をお願いすることもあると思う。